

市臨時職員・嘱託職員を 登録制度により募集しています

市では、市役所などで働く臨時職員・嘱託職員を登録制により募集しています。

登録制度とは、あらかじめ働きたい期間や職種などを登録していただいた方の中から、条件に合う方を市の担当課で選考し、採用するものです。登録を希望される方は、申し込みをお願いします。(登録できるのは登録日現在18歳以上の方です)

申 問 伊奈庁舎総務課
☎ 58-2111 (内線1258)

◆登録有効期間

登録の日から1年間
※登録期間が満了しても、市からは通知しませんので、ご了承ください。

◆登録受付場所

伊奈庁舎総務課で随時受け付けします。
※午前8時30分〜午後5時15分(土、日、祝日を除く)

◆選考審査・採用

書類審査および面接審査により各担当課が選考し、採用者に通知します。
※不採用の通知はしません。また、登録期間内に採用されない場合がありますので、ご了承ください。

◆登録に係る提出書類

①登録申込書(写真添付が必要)
※登録申込書は伊奈庁舎総務課にあります。市のホームページからもダウンロードできます。
②資格を証明する書類の写し(資格を有する職種に限る)

◆登録申し込み方法

伊奈庁舎総務課へ持参または郵送によりお申し込みください。

◆登録から採用までの流れ

①登録を希望する方は、登録申

込書および必要書類を総務課へ提出します。

②提出された登録申込書および必要書類について、書類確認および登録審査を行い、登録完了後に「登録完了のお知らせ」を送付し、登録希望者に登録が完了した旨をお知らせします。

③臨時職員・嘱託職員を必要とする担当課から登録者へ連絡します。

④担当課は、登録者と面接審査を行います。

⑤面接審査の結果を担当課から登録者へ連絡します。

確定申告のお知らせ

《番号札を配布》

今年から午前7時30分から番号札を配布します。

■配布場所

伊奈庁舎：庁舎東側夜間窓口前
谷和原庁舎：庁舎正面玄関前
※午前8時30分以降は会場内で配布します。

説明開始は、午前9時からになりますので、それまでは席を外しても構いません。

◆登録募集職種（臨時職員・嘱託職員）

職種	免許・資格	賃金(時給)	職種	免許・資格	賃金(時給)
一般事務	不要	840円	調理員	不要	890円
運転員	普通自動車運転免許	890円	保健師	保健師資格	1,090円
窓口相談員	不要	840円	児童クラブ指導員	不要	840円
用務員(作業員)	不要	840円	放課後子ども教室学習コーディネーター	不要	1,440円
司書	図書館司書資格	890円	放課後子ども教室学習アドバイザー指導員	不要	1,080円
幼稚園教諭	幼稚園教諭免許	※930円 ～1,250円	放課後子ども教室学習アドバイザー補助員	不要	840円
保育士	保育士免許	※930円 ～1,250円			

※賃金は平成26年4月1日以降の額(予定)です。

確定申告期限は、3月17日(月)

までとなっておりますので、お忘れのないよう手続きをしてください。詳しくは、広報1月号を参照ください。

土浦税務署確定申告会場

新治ショッピングセンター「さん・あびお」2階(土浦市大畑1611番地)

■開設期間
2月12日(水)～3月17日(月)

※土、日を除く(2月23日および3月2日の日曜日に限り、開設します)

※開設期間中は、土浦税務署庁舎での申告相談は実施しません

■受付時間
午前9時～午後4時
※混雑状況により、受付終了時間を早める場合があります。

■相談内容
申告相談(所得税および復興特別所得税、個人事業者に係る消費税など、贈与税の申告書の作成および提出)